

【対策本部会議次第】

第3回 青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る
危機対策本部会議

日時：令和4年4月19日（火）

18：40～

場所：県庁南棟2階 第三応接室

次 第

- 1 開会
- 2 高病原性鳥インフルエンザ（横浜町2例目）への対応について
- 3 本部長指示事項等
- 4 閉会

高病原性鳥インフルエンザ（横浜町2例目）への対応について

1 これまでの対応

(1) 防疫措置

これまで県職員等を延べ1,291人動員し、殺処分や敷料等の処分を実施した。また、埋却作業は上北地区の建設業20社の協力を得て実施した。

① 殺処分

4月15日（金）11時から開始し、18日（月）12時50分に約10.8万羽全ての殺処分が完了した。

② 埋却

ア 埋却溝の設置

埋却場所は、発生農場から約3km離れた町有地とし、16日（土）9時35分に埋却溝の掘削を完了した。

イ 埋却する死体及び汚染物品（敷料、飼料等）の処理

殺処分した鶏の死体を埋却するためのフレコンバック詰め作業を殺処分と並行して実施し、完了した。

殺処分に引き続き、鶏舎内の鶏ふんや飼料などの汚染物品をフレコンバックに詰める作業等を実施し、19日（火）6時50分に完了した。

ウ 埋却作業

鶏の死体及び汚染物品の埋却作業は、16日（土）13時から、委託業者が開始し、19日（火）18時に完了した。

埋却した数量は、フレコンバック1,775袋であった。

③ 農場の消毒

18日（月）から消石灰等による農場全体の消毒作業を殺処分と並行して実施し、翌日の19日（火）12時に完了した。

以上を全て実施したことにより、防疫措置を4月19日（火）18時30分に完了した。

(2) 消毒ポイントの設置

4月15日（金）に発生農場周辺の現地消毒ポイントを設置するとともに、1例目に係る半径3km及び10km地点付近の消毒ポイント3か所を継続して運用した。

発生農場の消毒が19日（火）12時に完了したことから、同時刻に現地消毒ポイントを廃止した。

その他3か所については、引き続き、24時間体制で運用している。

(3) 疫学調査・発生状況確認検査

① 疫学調査

4月16日(土)11時に国と県の疫学調査班4名が発生農場に立入り、同日15時30分で調査を終了した。調査結果については、国が後日公表する予定である。

② 発生状況確認検査

16日(土)に移動制限区域内3農場の検体を採取の上、青森家畜保健衛生所で検査を実施し、抗体検査は全て陰性であった。ウイルス分離検査結果は20日(水)夕方に判定。

(4) 発生防止対策

4月15日(金)から、家きん飼養者に対して、衛生情報等の発信による注意喚起及び異常鶏等の早期通報並びに飼養衛生管理基準遵守の徹底を指導した。

(5) 安全性のPR

ホームページによる情報発信や相談窓口対応を実施したほか、4月15日(金)に県内外の量販店等43社(57か所)に対して、防疫措置の対応状況等について情報提供した。

2 今後の対応

(1) 発生農場の消毒

農場の消毒が完了した4月19日(火)から、おおむね1週間間隔で2回以上の消毒を実施する。

(2) 移動制限区域等の解除

① 4月30日(土)(防疫措置完了後10日経過)に、移動制限区域内の農場において清浄性確認検査を行い、陰性が確認(検査結果判定に4日程度を要する)されれば、国と協議の上、搬出制限区域を解除する。

② 5月11日(水)午前0時(防疫措置完了後21日経過)に、それまでに異常がないことが確認されれば、国と協議の上、移動制限区域を解除する。

(3) 発生防止対策

北海道や秋田県でも高病原性鳥インフルエンザが発生しており、引き続き、発生防止対策の徹底を指導する。

(4) 安全性のPR

引き続き、ホームページによる情報発信や相談窓口対応を実施する。

青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部会議

【知事メッセージ】

本日、4月19日午後6時30分をもって、横浜町内2例目の発生農場における高病原性鳥インフルエンザの防疫措置を完了しました。

今後は、継続した発生農場の消毒や、移動制限区域内の検査等を進めるとともに、引き続き、発生防止に万全を尽くして参ります。

発生農場の肉用鶏にくようけいは全て埋却処分しており、先日もお話ししたとおり、感染のおそれのある鶏肉とりにくは市場に流通していません。また、我が国では、これまで家きんの肉及び卵を食べたことにより、鳥インフルエンザが感染した事例は報告されていませんので、県民の皆様には、これまでどおり、県産の鶏肉とりにく、卵の御愛用をお願いいたします。

また、家きん飼養者の皆様におかれましては、引き続き、飼養衛生管理を徹底して、発生防止対策に万全を期すとともに、特に、早期発見・早期通報を徹底していただくよう、強くお願い申し上げます。